

平成29年1月20日 総合教育会議資料

平成29年度 教育委員会予算資料(主要事業)

教育委員会

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

事業名	事業内容	担当課名		単位(千円)
		指導課		
		28年度予算額	29年度予算要求額	備考
交野市小中一貫学園構想事業	次期学習指導要領が小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される。それを見据えながら、現在の教育環境を踏まえ「交野の小中一貫教育」をすすめる。交野市では小・中学校の段差の解消等生徒指導上の課題対応を目的に小学校と中学校の連結部分に特化する小中連携ではなく、「義務教育の質を変える」ための小中一貫教育を積極的にすすめる。	0	11,418	
グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業	社会のグローバル化や小学校における英語教育の教科化に対応する必要性から、学校のグローバル化推進リーダーの養成や小学校学級担任の英語指導力向上、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)のための指導方法の改善、教材の開発等を実施する。平成28年度からALTを1名増員するとともに、引き続きモデル中学校区を指定し、その研究成果を29年度に市内に拡大。(文部科学省は学習指導要領改訂に取組み、小学校英語の教科化については平成32年度から全面実施することをめざし、30年度より先行実施を予定。)	3,193	480	
スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる等の教育相談体制を整備して対応するため、交野市教育委員会が任用するスクールソーシャルワーカーを配置する。事業期間は、平成28、29年度の2年間とする。	500	500	
道徳教育推進事業	「特別の教科 道徳」の全面実施(小:H30 中:H31)に向けて、「読む道徳」から「考える・議論する道徳」への転換を図るため、道徳教育に係る児童生徒の発達段階を踏まえた体系的な教育課程の編成、多様で効果的な指導方法の工夫、検定教科書の導入、数値によらない文章表記による評価の導入などの研究を行う。	600	600	
アウトリーチ型家庭支援事業	長期欠席・不登校への対応、改善に向けて、関係機関及び専門家との連携を図りながら訪問支援を行う。また、訪問支援や親学習を実施するにあたり、関係機関が連携協力する体制を構築し、有機的に連動した形で活動を行う。家庭教育支援員は、学校、市教育委員会、市教育センターと連携しながら、課題の大きな家庭へ家庭訪問を行い、保護者の相談にのる等を行うことで、福祉サービス、地域相談機関などへ繋ぎ、保護者への直接的な支援へ繋げる。また、長期欠席・不登校へのアプローチとして、対象児童・生徒への直接的な支援を強化するために、保護者、児童・生徒等の情報を学校と共有することで連携強化を図る。	1,000	1,000	

<p>子ども未来サポート事業</p>	<p>学校から帰宅しても保護者等が不在である子どもの心と体の居場所づくりとして、学校図書館を活用して、放課後に開館を行い、そこに学習の補助、読書、調べ学習等の見守り、話し相手となるような活動員を派遣し、子どもの心の安定と安心を図る。</p>	<p>0</p>	<p>2,400</p>	
<p>児童発達支援事業</p>	<p>児童発達支援センター（1カ所） 児童発達支援センターは、障害のある子どもが安心して生活できるよう、地域の子どもたちと交流し、社会生活のスキルを身に付け、自立を促すことを目的として、放課後や土曜日の午後、児童発達支援センターにおいて、児童発達支援士が指導し、児童発達支援士が指導する活動を行う。また、児童発達支援センターは、児童発達支援センターの運営に必要となる人材の確保を図る。</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	
<p>児童発達支援事業</p>	<p>児童発達支援センター（1カ所） 児童発達支援センターは、障害のある子どもが安心して生活できるよう、地域の子どもたちと交流し、社会生活のスキルを身に付け、自立を促すことを目的として、放課後や土曜日の午後、児童発達支援センターにおいて、児童発達支援士が指導し、児童発達支援士が指導する活動を行う。また、児童発達支援センターは、児童発達支援センターの運営に必要となる人材の確保を図る。</p>	<p>800</p>	<p>800</p>	
<p>児童発達支援事業</p>	<p>児童発達支援センター（1カ所） 児童発達支援センターは、障害のある子どもが安心して生活できるよう、地域の子どもたちと交流し、社会生活のスキルを身に付け、自立を促すことを目的として、放課後や土曜日の午後、児童発達支援センターにおいて、児童発達支援士が指導し、児童発達支援士が指導する活動を行う。また、児童発達支援センターは、児童発達支援センターの運営に必要となる人材の確保を図る。</p>	<p>300</p>	<p>300</p>	
<p>児童発達支援事業</p>	<p>児童発達支援センター（1カ所） 児童発達支援センターは、障害のある子どもが安心して生活できるよう、地域の子どもたちと交流し、社会生活のスキルを身に付け、自立を促すことを目的として、放課後や土曜日の午後、児童発達支援センターにおいて、児童発達支援士が指導し、児童発達支援士が指導する活動を行う。また、児童発達支援センターは、児童発達支援センターの運営に必要となる人材の確保を図る。</p>	<p>400</p>	<p>400</p>	
<p>児童発達支援事業</p>	<p>児童発達支援センター（1カ所） 児童発達支援センターは、障害のある子どもが安心して生活できるよう、地域の子どもたちと交流し、社会生活のスキルを身に付け、自立を促すことを目的として、放課後や土曜日の午後、児童発達支援センターにおいて、児童発達支援士が指導し、児童発達支援士が指導する活動を行う。また、児童発達支援センターは、児童発達支援センターの運営に必要となる人材の確保を図る。</p>	<p>0</p>	<p>1,400</p>	
<p>事業名</p>	<p>事業内容</p>	<p>50件課水費額</p>	<p>50件課水費課水費</p>	<p>課水</p>
		<p>児童課水</p>	<p>児童課水</p>	<p>児童課水</p>

平成30年度 教育委員会予算(主要事業)

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

事業名	事業内容	担当課名 学校管理課		備考
		28年度予算額	29年度予算要求額	
各小・中学校(特別教室)空調機器新設事業	各小・中学校の普通教室、支援学級教室には既にエアコンが設置済であるが、特別教室(図書室、音楽室、理科室)については、中学校の音楽室1室にのみ設置されている状況である。 近年の温暖化の影響による気温上昇により室内環境が悪化し、室内に居ても熱中症になるリスクが高くなっていることや児童・生徒の集中力や学習能力の向上を図るため、特別教室(図書室、音楽室、理科室)に新たにエアコンを設置しようとするものである。 小・中学校計14校:特別教室53室、通級指導教室1室 計54室	0	98,640	
各小・中学校受変電設備改修事業	各小・中学校に設置されている受変電設備については、毎年定期点検を行っているところであるが、老朽化等により改修するよう指導された内容のうち、比較的容易に改修が可能な設備の改修工事を行うものである。 また、特別教室(図書室、音楽室、理科室)に新たにエアコンを設置する場合には、一部の学校において動力容量が不足することとなるから、受変電設備の改修に伴う設計及び工事を行うものである。 設計:郡津小、星田小、妙見坂小、旭小、二中 計3,681,000円 工事:14校 計47,259,000円	0	50,940	
小・中学校トイレ簡易改修事業	トイレの利便性の向上を図るため、和式便器の洋式化を図るとともに、極度に老朽化した扉等についても併せて改修を行うものである。 設計:旭小、藤が尾小、私市小、四中、長宝寺小、一中 計3,348,000円 工事:妙見坂小、倉治小、二中、三中 計39,000,000円	設計 6,000 工事 48,000 計 54,000	設計 3,348 工事 39,000 計 42,348	
小・中学校屋上防水改修事業	屋上防水の老朽化により、教室内への雨水の浸入による雨漏りが発生するなど、授業に影響を及ぼす事態が発生していることから、屋上防水の改修工事を行うものである。 監理:岩船小、郡津小、星田小、旭小、妙見坂小、四中 計3,313,000円 設計:倉治小、藤が尾小 計2,100,000円 工事:岩船小、郡津小、星田小、旭小、妙見坂小、四中 計267,564,000円	監理 3,450 設計 5,500 工事 210,000 計 218,950	監理 3,313 設計 2,100 工事 267,564 計 270,877	

小・中学校プール改修事業	経年劣化により、プール内部の塗装やプールサイドの塩ビシートがはがれ、危険な状態となっていることから改修工事を行うものである。 工事：四中・郡津小(プール内部塗装)、岩船小・倉治小・一中(プールサイド塩ビシート)、長宝寺小(プール内部シート及びプールサイド塩ビシート) 計27,800,000円	0	27,800	
小・中学校体育館改修事業	経年劣化により、体育館の床がささくれ立ったり、雨漏りにより反り返った状態となっており、児童がつまづき転倒し、怪我をする恐れがあることから床の張り替えを行うものである。 また、競技用(バスケット、バドミントン、バレーボール用)のライン塗装が消えており、授業に支障をきたしている状況であることから改修工事を行うものである。 設計：長宝寺小、旭小、岩船小 計1,819,000円 工事：長宝寺小、旭小、岩船小、一中 計15,100,000円 経年劣化により、長宝寺小学校の体育館の外壁から雨漏りする状態となっていることから外壁の改修工事を行うものである。 設計：497,000円 工事：3,600,000円	0	21,016	
小・中学校用地境界確定測量業務委託	小・中学校の用地境界を確定するため、測量の業務委託をする。 交野小4,463千円、長宝寺小3,823千円、第一中2,939千円、	0	11,225	
第一中学校技術室移設工事	第一中学校の技術室を同校視聴覚室(現在不使用)に移設し、使用できるように、改修工事を行う。		5,042	
各小学校消防設備改修工事(ポンプ改修)	小学校の消防設備(ポンプ改修)倉治小2,589千円、長宝寺小2,627千円		5,216	
中学校管理備品購入	中学校費(臨時)備品(カラー大判プリンターと可動式液晶パネル又はテレビ)を購入する。		2,797	
中学校備品購入・借上	楽器(大型楽器チューバ)を第一中学校において使用するため購入する。		600	

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

担当課名 学校給食センター

単位(千円)

事業名	事業内容	28年度予算額	29年度予算要求額	備考
設備補修業務	設備機器の不具合を未然に防ぎ、安全且つ適切な稼動で学校給食提供に支障をきたさぬよう、優先順位を絞って機器の安全点検を行う。	18,100	4,723	

児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	
児童・生徒の健康・安全	児童・生徒の健康・安全の確保に資する設備の整備・点検を行う。	18,100	4,723	

担当課名 学校給食センター

単位(千円)

(主要事業) 教育委員会予算(平成29年度)

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

事業名	事業内容	担当課名 社会教育課		単位(千円)
		28年度予算額	29年度予算要求額	備考
生涯学習の情報提供	平成28年度中に策定した生涯学習推進基本計画について、その成果の一部として生涯学習マップの作成を行う。	0	540	
こども体力向上プログラム	こどもの体力向上を目的として、ヘキサスロン(基本的な動作を自然と身につけられる運動遊びメニューと運動能力測定を組み合わせたプログラム)教室を民間事業者と連携しながら、スポーツ推進委員に対して、指導者講習会及び市民向け講習を開催する。	510	554	
高齢者ライフステージとスポーツ	健康のまちづくりの健康寿命を延ばすまち事業において、高齢者でも取り組めるニュースポーツ(ノルディックウォーキング等)の体験教室を開催する。	456	410	
青年の家、総合体育施設、星の里いわふね、星田西体育施設、私部・倉治公園の管理・運営	平成29年度より新たに指定した指定管理者とともに効率的な管理を行っていく。また、直営管理施設となった青年の家及び私部・倉治公園についても適正に管理を行っていく。	145,189	178,199	
事業	内容	18,100	4,133	

(業主要主)算平委員会教育委員会29平

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

事業名	事業内容	担当課名 青少年育成課		単位(千円)
		28年度予算額	29年度予算要求額	
放課後児童会	三季休業及び代休日の児童受入れ早朝対応 午前8時30分からの児童会開所時間前30分間を児童の見守り時間を設け午前8時から児童の受け入れを行う。	571	803	
	放課後支援員認定資格研修 厚生労働省令63号及び交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に定める条例に基づく指導員資格要件を満たすため。	306	341	
	放課後児童会拡張整備(旭児童会増設) 児童1名あたりの面積基準の1.85㎡を満たしていない児童会を対象に、国、府の交付金の活用により旭児童会を増設する。併せて太陽光パネルを設置する。	-	29,444	
第1児童センター	子育て支援拠点施設をセンター内に設置し、児童厚生施設の充実を図る。 改修工事により一定期間(6か月間程度)休館する。改修完了後、直営により管理運営を行う。	-	5,184	
	改修工事費 老朽化対策(防水、壁面改修、トイレ改修) 地域子育て支援拠点整備	-	39,900	

児童会	児童会	58年度予算	58年度予算	
児童会	児童会	100	100	
児童会	児童会	300	300	
児童会	児童会	0	0	

平成29年度 教育委員会予算(主要事業)

